



食と健康と情報に係る連携と協力に関する協定書

江別市（以下「甲」という。）、北海道情報大学、（以下「乙」という。）及び北海道立食品加工研究センター（以下「丙」という。）は、食による住民の健康増進と予防医療の推進に資するため、食と情報に関する技術を基盤とした食品産業や関連産業の振興に関し、相互に連携・協力して協働事業に取り組むこととし、次のとおり協定を締結する。

（協定事項）

第1条 甲、乙及び丙は、次の各号に掲げる事項について、連携・協力を推進すべき課題等に関する情報交換、意見交換を実施し、相互に合意した具体的事業について協働で取り組むものとする。

- （1）食品産業の振興に関する事項
- （2）健康関連産業の振興に関する事項
- （3）その他、甲、乙及び丙が必要と認める事項

（協定期間）

第2条 本協定の有効期間は、本契約締結の日から平成26年3月31日までである。ただし、本協定の有効期間満了日の1ヶ月前までに、甲、乙及び丙から別段の申出がないときには、期間満了日の翌日から1年間有効期間を延長するものとし、その後もまた同様とする。

（その他）


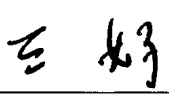
第3条 この協定に定めるもののほか、協働事業の具体的な内容その他必要な事項は、江別市経済部、北海道情報大学健康情報科学研究センター及び北海道立食品加工研究センター企画調整部の3者が協議のうえ別途決定する。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙において署名の上、各自その1通を保有するものとする。

平成22年2月16日

甲 北海道江別市高砂町6番地
江別市
市長

サイン



乙 北海道江別市西野幌59番地2
北海道情報大学
学長

サイン



丙 北海道江別市文京台緑町589番地4
北海道立食品加工研究センター
所長

サイン

